

令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度 南伊豆町一般会計決算審査及び基金運用審査意見書

### 第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

### 2 審査の種類

決算審査

基金運用状況審査

### 3 審査の対象

(1) 令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

(2) 令和4年度財産に関する調書

(3) 令和4年度基金運用状況調書

### 4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析

数値の正確性及び運用の効率性

### 5 審査の実施内容

#### (1) 実施期間

令和5年7月11日から令和5年8月23日まで

#### (2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

また、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていることが認められた。

なお、同決算に関する審査の結果は次のとおりである。

#### 1 一般会計決算及び財政状況

##### (1) 一般会計決算収支及び概況（別表1）

歳入については、5,701,480千円で前年度比△640,656千円、10.1%の減少

となった。

歳出については、5,407,966千円で前年度比△658,729千円、10.9%の減少となった。

また、実質収支は277,395千円で、実質単年度収支は108,940千円となった。(単年度収支1,954千円+財政調整基金積立金103,225千円+繰上償還額3,761千円－財政調整基金取崩し額0千円)

## (2) 歳入決算状況

一般会計の款別決算額は、別表2のとおりである。減少額の大きいものは、国庫支出金△332,479千円、町債△196,000千円、諸収入△104,515千円、県支出金△83,994千円、地方交付税△48,234千円である。

### ①町税

町税全体の決算額は984,697千円で、前年度比147,179千円の増となった。

減少したものは無く、固定資産税137,375千円、入湯税4,677千円、町民税2,155千円、町たばこ税1,867千円、軽自動車税1,105千円、それぞれ増加となった。

町税の収納状況は、別表3のとおりである。

町税全体の収納率は98.36%で、前年度より0.76%上がっている。

### ②町税を除くその他の収入

別表2により前年度と比較してみると、科目別で減少している主なものは、国庫支出金△332,479千円、町債△196,000千円、諸収入△104,515千円、県支出金△83,994千円である。

増加している主なものは、寄附金27,135千円、法人事業税交付金4,974千円、使用料及び手数料2,005千円、環境性能割交付金738千円等である。

## (3) 歳出決算状況

一般会計歳出の款別決算額は、別表4のとおりである。

予算現額5,799,514千円に対し支出済額は5,407,966千円で、執行率は93.25%であった。

決算額を前年度と比較すると、令和4年度は658,729千円の減となった。

減少した主なものは、土木費△220,397千円、総務費△185,487千円、民生費△161,281千円等である。

増加した主なものは、公債費66,871千円、教育費25,067千円、衛生費

22,685千円等である。

#### (4) 財政構造

財政構造については、地方財政状況調査表（普通会計決算）に従って考察すれば、概ね次のとおりである。

##### ①歳入の構成

自主財源と依存財源に区別し、年度別に比較すると次表のとおりである。

#### 自主財源・依存財源年度別比較

(単位：千円・%)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1,532,263	23.4	1,622,316	25.5	1,680,353	29.5
依存財源	5,006,860	76.6	4,719,820	74.5	4,021,127	70.5
計	6,539,123	100.0	6,342,136	100.0	5,701,480	100.0

自主財源と依存財源の構成割合は29.5対70.5となっており、自主財源の構成比率は、前年度と比較すると4.0%増加している。

#### 経常的収入と臨時的収入

#### 経常的収入・臨時的収入年度別比較

(単位：千円・%)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	3,679,949	56.3	4,009,573	63.2	4,067,942	71.3
臨時的収入	2,859,174	43.7	2,332,563	36.8	1,633,538	28.7
計	6,539,123	100.0	6,342,136	100.0	5,701,480	100.0

経常的収入と臨時的収入の構成割合は71.3対28.7となっており、前年度と比較すると経常的収入が8.1%増加している。

##### ②歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区分		年度	令和3年度		令和4年度		対前年比	
			決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
経常的 経費	義務的 経費	人件費	965,189	15.9	919,640	17.0	△ 45,549	△ 4.7
		扶助費	564,859	9.3	443,568	8.2	△ 121,291	△ 21.5
		公債費	468,717	7.7	535,588	9.9	66,871	14.3
	義務的経費 計		1,998,765	32.9	1,898,796	35.1	△ 99,969	△ 5.0
	その他 経費	物件費	961,490	15.9	971,288	18.0	9,798	1.0
		補助費等	1,214,429	20.0	965,445	17.9	△ 248,984	△ 20.5
		維持補修費	58,770	1.0	50,198	0.9	△ 8,572	△ 14.6
	その他経費 計		2,234,689	36.9	1,986,931	36.8	△ 247,758	△ 11.1
経常的経費 計		4,233,454	69.8	3,885,727	71.9	△ 347,727	△ 8.2	
投資的 経費	普通建設 事業費	補助	347,051	5.7	76,726	1.4	△ 270,325	△ 77.9
		単独	623,852	10.3	469,186	8.7	△ 154,666	△ 24.8
	普通建設事業費 計		970,903	16.0	545,912	10.1	△ 424,991	△ 43.8
	災害復旧事業費		6,662	0.1	7,646	0.1	984	14.8
投資的経費 計		977,565	16.1	553,558	10.2	△ 424,007	△ 43.4	
その他		855,676	14.1	968,681	17.9	113,005	13.2	
合計		6,066,695	100.0	5,407,966	100.0	△ 658,729	△ 10.9	
経常経費充当一般財源		3,025,747	49.9	3,037,183	56.2	11,436	0.4	

(分類方法は地方財政状況調査による)

経常的経費 3,885,727 千円は、前年度と比べ 347,727 千円の減となり、前年度より 8.2%減少している。また、歳出総額に占める割合は 71.9%となっている。そのうち、義務的経費 1,898,796 千円は、前年度と比べ 99,969 千円の減となり、前年度より 5.0%減少している。

投資的経費 553,558 千円は、前年度に比べ 424,007 千円の減となり、前年度より 43.4%減少している。

その他の経費 968,681 千円は、前年度と比べ 113,005 千円の増となり、前年度より 13.2%の増加となった。また、経常経費充当一般財源 3,037,183 千円は、前年度に比べ 11,436 千円の増となり、前年度より 0.4%の増加となった。

(5) 財政構造の弾力性（財政分析指標の状況）

健全な財政運営は、収支の均衡を保持しながら、経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。当町の財政力、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

財 政 分 析

（単位：％）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	3 年度	
						県平均	郡平均
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.32	0.32	0.31	0.30	0.29	0.77	0.37
実質収支比率	5.0	3.4	6.4	7.6	7.7	9.5	8.1
経常収支比率	87.6	87.9	87.4	85.4	84.4	83.4	79.7
基金残高比率	63.1	61.4	57.8	60.3	66.2	34.6	90.7
公債費負担比率	9.9	10.1	9.7	10.6	11.9	11.1	11.1

財政分析指標の状況

\* 財政力指数

財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値である。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体といえる。当町の財政力指数は、令和4年度 0.29（令和3年度県平均 0.77、郡平均 0.37）で、前年度より 0.01 低下している。

\* 実質収支比率

財政運営の健全性を判断するために用いられるもので、決算剰余または欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、概ね3%～5%程度が望ましいと考えられている。当町の実質収支比率は、令和4年度 7.7%（令和3年度県平均 9.5%、郡平均 8.1%）で、前年度より 0.1%上昇した。

\* 経常収支比率

財政構造の弾力性（財源用途の融通性）を判断するために用いられる指標で、数値が高いほど財政構造の弾力性を失っていると言われている。当町の経常収支比率は、令和4年度は 84.4%（令和3年度県平均 83.4、郡平均 79.7%）で、前年度より 1.0%改善した。

**\*基金残高比率**

全ての基金残高の合計が標準財政規模に占める割合で、高いほど財政が安定している。当町の基金残高比率は、令和4年度は66.2%（令和3年度県平均34.6%、郡平均90.7%）で、前年度より5.9%上昇した。

**\*公債費負担比率**

一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合で、公債費の財政負担の状況を把握しようとするものである。当町の公債費負担比率は、令和4年度は11.9%（令和3年度県平均11.1%、郡平均11.1%）で、前年度より1.3%上昇した。

**(6) 町債の状況**

一般会計町債残高表

(単位：千円)

30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末
4,828,330	5,083,020	5,273,091	5,250,304	4,963,036

町債残高は、平成30年度末4,828,330千円、令和元年度末5,083,020千円、令和2年度末5,273,091千円、令和3年度末5,250,304千円、令和4年度末4,963,036千円で、前年度より287,268千円減少している。

**第3 財産の概要**

**1 公有財産の状況**

**\*行政財産**

土地 326,155 m<sup>2</sup> 建物 43,761 m<sup>2</sup>

**\*普通財産**

山林 3,011,203 m<sup>2</sup>

その他 351,335 m<sup>2</sup>

建物 1,442 m<sup>2</sup>

**\*山林**

所有 2,396,116 m<sup>2</sup> (立木の推定蓄積量 21,680 m<sup>3</sup>)

分収 809,036 m<sup>2</sup> (立木の推定蓄積量 8,579 m<sup>3</sup>)

\*物 件

温泉権 16.5 m<sup>2</sup>

\*有価証券

(株)伊豆急ケーブルネットワーク 500 千円

\*出資による権利

静岡県道路公社出資金 外 19 件 219,560 千円

2 物品の状況

取得価格 50 万円以上の物品は、令和 4 年度末現在 425 点であった。  
増加したものは、ユニットトイレ、非常用給水コンテナ等である。

3 基金の状況

基金の状況は、別表 5 のとおりであり、令和 4 年度末の基金残高は 2,388,406 千円である。

令和 4 年度は、財政調整基金に 103,225 千円、ふるさと応援基金に 107,506 千円を積立てている。

4 資金事情

令和 4 年度は、資金不足による一時借入れはなかった。

第 4 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。  
また、同決算に関する所見は次のとおりである。

1 一般会計決算収支について

形式収支は 293,514 千円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は 277,395 千円となった。

なお、実質収支から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 1,954 千円で、実質単年度収支は 108,940 千円となった。

今後も財政の安定を図るため、基金への積増しができるよう努力されたい。



## 2 一般会計歳入について

歳入決算額は、前年度と比較すると 640,656 千円減少している。主な要因は、事業費の減少に伴い国庫支出金、町債等が減少したことによるものである。

一方で、経常的収入である町税は、固定資産税の大幅な増額等により前年度比 147,179 千円の増となった。町税全体の収納率については 98.36% (前年度 97.61%) と、前年度比 0.76% の改善となり、昨年度に引き続き県内でも高水準を維持している。

ふるさと納税制度については、234,656 千円の寄附額 (前年度比 29,218 千円増) を計上した。その成果は、地域の活性化に大きく貢献しており、引き続き増加に向け努力されたい。

## 3 一般会計歳出について

前年度決算額との対比では、令和 4 年度は 658,729 千円の減となった。減少した主な要因は、道路改良工事及び橋梁補修工事の事業量の減少や、昨年度は直営で行ったプレミアム商品券発行等事業を、商工会の実施事業に対する補助へと転換したことにより減少したものである。

目的別の前年度対比は別表 4、性質別の前年度対比は別表 6 のとおりである。

## 4 財政分析

財政力指数は 0.29 と低位にある。県平均、郡平均と比較してもかなり下回っているため、安定的な町政運営をするには、自主財源の確保が重要課題である。

経常収支比率は 84.4% となり、前年度の 85.4% と比較して 1.0% 改善した。歳入における固定資産税の大幅増による、経常一般財源の増加が主な要因である。

基金残高比率は、新たな積立てを行ったため 66.2% となり、前年度より 5.9% 増加し、全体的には概ね良好である。

## 5 町債について

一般会計に係る地方債残高は 4,963,036 千円と、前年度比 287,268 千円の減となった。

減少した主な要因は、施設整備事業や道路改修工事、橋梁修繕工事等の大型事業の完了に伴い、新たな借入額が減少し、償還額が上回ったためである。

町債残高の増加は、財政健全化指標の悪化につながるため、引き続き、計画的な町債の発行に努められたい。

## 6 基金について

基金残高は2,388,406千円（前年度比206,093千円増）となった。これは、財政調整基金に100,000千円を新規に積立てたことが主因である。また、運用状況については、従来の定期預金運用から一部公共債での運用も行い、資金の効果的な活用を図っている。今後、安定的な財政運営を行うため、更なる基金管理、運用に努められたい。

## 第5 むすびに

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返される中、コロナ禍への対応が進展し、ウイズ・アフターコロナの考えの下、経済活動の回復が期待された。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとした原材料やエネルギー等の価格上昇など、長引くウクライナ情勢は国、そして当町の町民生活や経済活動に影響を与えている。

このため、2回のプレミアム商品券発行など、地域経済対策を実施したが、いまだ回復の途上である。

一方、地域の中心産業である観光産業においては、誘客強化に向けた取り組みが効果を見せ始め、入湯税の増収につながっている。今後はコロナ禍以前の水準への回復が期待される。

また、当町の重要な財源であるふるさと寄附金については、自粛期間に伴う巣ごもり需要の効果や返礼品の増加などにより、前年度と比較し大幅な増収となった。

ふるさと納税制度は、地域産業の活性化に大きく貢献し、また、人口の減少と高齢化が進み、税収の伸びが期待できない状況下の当町にとって大きな財源となっていることから、返礼品の更なる充実を図るなど、財源確保に向けた積極的な取り組みを期待するものである。

なお、日銀による金融緩和政策の長期化により、預貯金の金利はほぼゼロの状況にあり、引き続き資産の保全を図りつつ、新たな運用手法も取り入れながら資金の効率的な活用を図っていくことが重要と考える。

今後は、公共施設等総合管理計画に基づいたインフラ資産の更新等、非常に大きな財政需要が発生すると見込まれるため、基金の確保がさらに重要になると思われる。

健全な財政運営を進めるため、安定的で持続的な行政基盤の確保に向け、なお一層の努力が必要であると考えます。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

別表 1

各年度の財政状況

(単位:千円)

年度	歳入(A)	歳出(B)	形式収支(C) ((A)-(B))	翌年度に 繰越すべ き財源 (D)	実質収支(E) ((C)-(D))	前年度実質 収支(F)	単年度収支 (G) ((E)-(F))	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩し額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
4	5,701,480	5,407,966	293,514	16,119	277,395	275,441	1,954	103,225	3,761	0	108,940
3	6,342,136	6,066,695	275,441	0	275,441	213,491	61,950	133,471	0	0	195,421
2	6,539,123	6,260,529	278,594	65,103	213,491	103,427	110,064	14,887	0	0	124,951
1	5,030,697	4,919,959	110,738	7,311	103,427	155,144	△ 51,717	12,784	0	0	△ 38,933
30	5,306,162	5,129,533	176,629	21,485	155,144	289,005	△ 133,861	5,742	0	225,000	△ 353,119

## 別表2

歳 入

(単位：千円)

款	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較(C) (A)-(B)
1 町 税	984,697	837,518	147,179
2 地 方 譲 与 税	59,162	61,732	△ 2,570
3 利 子 割 交 付 金	325	464	△ 139
4 配 当 割 交 付 金	3,638	3,945	△ 307
5 株式等譲渡所得割交付金	3,697	5,626	△ 1,929
6 地 方 消 費 税 交 付 金	193,697	193,390	307
7 法 人 事 業 税 交 付 金	11,725	6,751	4,974
8 ゴルフ場利用税交付金	3,086	4,609	△ 1,523
9 自動車取得税交付金	0	0	0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	6,356	5,618	738
11 地 方 特 例 交 付 金	2,171	39,673	△ 37,502
12 地 方 交 付 税	2,537,317	2,585,551	△ 48,234
13 交通安全対策特別交付金	719	754	△ 35
14 分 担 金 及 び 負 担 金	22,137	22,927	△ 790
15 使 用 料 及 び 手 数 料	50,027	48,022	2,005
16 国 庫 支 出 金	644,952	977,431	△ 332,479
17 県 支 出 金	320,282	404,276	△ 83,994
18 財 産 収 入	6,464	6,374	90
19 寄 附 金	240,374	213,239	27,135
20 繰 入 金	32,527	42,441	△ 9,914
21 繰 越 金	275,441	278,594	△ 3,153
22 諸 収 入	68,686	173,201	△ 104,515
23 町 債	234,000	430,000	△ 196,000
合 計	5,701,480	6,342,136	△ 640,656
前 年 対 比	640,656千円の減		

別表3

令和4年度

令和5年5月末日現在 町税、収納額、調定額、徴収率

税目／予算額	2年度	3年度	4年度	比較(R4-R3)
町民税 (現年度) 249,614 千円	$\frac{256,874,094}{258,914,360} = 99.21$	$\frac{251,908,842}{254,046,858} = 99.16$	$\frac{252,850,713}{254,280,862} = 99.44$	941,871 円 0.28 %
町民税 (滞繰分) 1,858 千円	$\frac{2,837,499}{5,861,245} = 48.41$	$\frac{2,124,407}{5,047,942} = 42.08$	$\frac{1,789,894}{4,257,552} = 42.04$	-334,513 円 -0.04 %
法人町民税 (現年度) 29,898 千円	$\frac{32,503,000}{32,520,900} = 99.94$	$\frac{33,219,890}{33,386,200} = 99.50$	$\frac{35,002,100}{35,135,700} = 99.62$	1,782,210 円 0.12 %
法人町民税 (滞繰分) 219 千円	$\frac{214,000}{214,000} = 100.00$	$\frac{335,290}{406,200} = 82.54$	$\frac{100,000}{241,820} = 41.35$	-235,290 円 -41.19 %
固定資産税 (現年度) 569,355 千円	$\frac{479,473,900}{490,374,000} = 97.78$	$\frac{440,467,400}{446,243,400} = 98.71$	$\frac{587,809,111}{593,770,200} = 99.00$	147,341,711 円 0.29 %
固定資産税 (滞繰分) 2,815 千円	$\frac{2,628,362}{15,116,307} = 17.39$	$\frac{12,994,474}{21,634,378} = 60.06$	$\frac{3,048,241}{8,546,347} = 35.67$	-9,946,233 円 -24.40 %
固定資産所在市町村交付金 780 千円	$\frac{803,500}{803,500} = 100.00$	$\frac{799,600}{799,600} = 100.00$	$\frac{780,200}{780,200} = 100.00$	-19,400 円 0.00 %
軽自動車税(環境性能割)(現年度) 1,092 千円	$\frac{1,150,400}{1,150,400} = 100.00$	$\frac{1,469,400}{1,469,400} = 100.00$	$\frac{1,845,400}{1,845,400} = 100.00$	376,000 円 0.00 %
軽自動車税(種別割)(現年度) 31,907 千円	$\frac{32,244,430}{32,480,100} = 99.27$	$\frac{32,143,500}{32,643,900} = 98.47$	$\frac{32,683,060}{33,015,400} = 98.99$	539,560 円 0.53 %
軽自動車税(種別割)(滞繰分) 231 千円	$\frac{334,790}{608,590} = 55.01$	$\frac{112,700}{426,970} = 26.40$	$\frac{302,500}{710,770} = 42.56$	189,800 円 16.16 %
町たばこ税 (現年度) 48,494 千円	$\frac{46,212,765}{46,212,765} = 100.00$	$\frac{48,622,172}{48,622,172} = 100.00$	$\frac{50,489,051}{50,489,051} = 100.00$	1,866,879 円 0.00 %
入湯税 (現年度) 15,097 千円	$\frac{12,968,030}{12,968,030} = 100.00$	$\frac{13,320,310}{13,320,310} = 100.00$	$\frac{17,996,920}{17,996,920} = 100.00$	4,676,610 円 0.00 %
入湯税 (滞繰分) 0 千円	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	0 円 #DIV/0! %
総合計 951,360 千円	$\frac{868,244,770}{897,224,197} = 96.77$	$\frac{837,517,985}{858,047,330} = 97.61$	$\frac{984,697,190}{1,001,070,222} = 98.36$	147,179,205 円 0.76 %

3年度	現年度分 $\frac{821,951,114}{830,531,840} = 98.97$	滞納繰越分 $\frac{15,566,871}{27,515,490} = 56.57$	現年度分 (R4-R3) 157,505,441 円 0.24 %
4年度	現年度分 $\frac{979,456,555}{987,313,733} = 99.20$	滞納繰越分 $\frac{5,240,635}{13,756,489} = 38.10$	滞繰分 (R4-R3) -10,326,236 円 -18.48 %

税目／予算額	2年度	3年度	4年度	比較(R4-R3)
国民健康保険税一般(現年度) 191,253 千円	$\frac{208,481,751}{214,321,200} = 97.28$	$\frac{205,107,600}{211,827,800} = 96.83$	$\frac{192,128,123}{197,110,300} = 97.47$	-12,979,477 円 0.64 %
国民健康保険税一般(滞繰分) 3,900 千円	$\frac{6,482,706}{21,159,040} = 30.64$	$\frac{8,568,593}{19,559,218} = 43.81$	$\frac{5,601,213}{13,158,557} = 42.57$	-2,967,380 円 -1.24 %
国民健康保険税退職(現年度) 0 千円	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	0 円 #DIV/0! %
国民健康保険税退職(滞繰分) 0 千円	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	$\frac{0}{0} = \#DIV/0!$	0 円 #DIV/0! %
合計 195,153 千円	$\frac{214,964,457}{235,480,240} = 91.29$	$\frac{213,676,193}{231,387,018} = 92.35$	$\frac{197,729,336}{210,268,857} = 94.04$	-15,946,857 円 1.69 %

国民健康保険税(現年度)	$\frac{208,481,751}{214,321,200} = 97.28$	$\frac{205,107,600}{211,827,800} = 96.83$	$\frac{192,128,123}{197,110,300} = 97.47$	-12,979,477 円 0.64 %
国民健康保険税(滞繰分)	$\frac{6,482,706}{21,159,040} = 30.64$	$\frac{8,568,593}{19,559,218} = 43.81$	$\frac{5,601,213}{13,158,557} = 42.57$	-2,967,380 円 -1.24 %

# 別表 4

歳 出

(単位千：円)

款	令和 4 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	比 較 (C) (A) - (B)
1 議 会 費	58,558	59,287	△ 729
2 総 務 費	1,071,129	1,256,616	△ 185,487
3 民 生 費	1,245,668	1,406,949	△ 161,281
4 衛 生 費	622,603	599,918	22,685
5 農 林 水 産 業 費	159,493	254,502	△ 95,009
6 商 工 費	390,380	471,782	△ 81,402
7 土 木 費	495,104	715,501	△ 220,397
8 消 防 費	412,910	442,891	△ 29,981
9 教 育 費	409,148	384,081	25,067
10 災 害 復 旧 費	7,385	6,451	934
11 公 債 費	535,588	468,717	66,871
12 予 備 費	0	0	0
合 計	5,407,966	6,066,695	△ 658,729
前 年 対 比	658,729 千円の減		

別表5

## 基金の状況

単位(千円)

基金名	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度中増減額			差引額	令和4年度末
	現在額		現在額		積立額	取崩し額	利息分		
	新規分	利息分	新規分	利息分					
有価証券									
財政調整基金	499,075	499,075	499,075	499,075				0	499,075
ふるさと応援基金	98,652	98,652	98,652	98,652				0	98,652
財政調整基金	570,217	703,688	703,688	703,688	100,000	3,225		103,225	806,913
減債基金	3	3	3	3				0	3
庁舎建設基金	20,059	40,079	40,079	40,079	20,000	13		20,013	60,092
観光施設整備基金	12,726	12,730	12,730	12,730		1		1	12,731
福祉振興基金	1,076	1,076	1,076	1,076				0	1,076
スポーツ振興基金	9,706	9,706	9,706	9,706				0	9,706
ふるさと創生基金	15,472	15,472	15,472	15,472				0	15,472
ふるさと水と土基金	10,000	7,750	7,750	7,750				△450	7,300
交通安全対策推進基金	14,640	14,083	14,083	14,083				187	13,896
石垣りん文学記念基金	5,134	3,158	3,158	3,158	65			200	3,023
ふるさと応援基金	388,913	452,406	452,406	452,406	107,198	308		96,368	548,774
公共施設整備基金	252,392	302,455	302,455	302,455		34		△15,266	287,189
文化財保護基金	500	500	500	500				0	500
町営温泉施設整備基金	12,455	13,377	13,377	13,377	1,027			1,027	14,404
森林環境整備促進基金	3,500	4,148	4,148	4,148	1,497			1,497	5,645
小計	746,573	876,940	876,940	876,940	129,787	356		102,868	979,808
土地開発基金	3,955	3,955	3,955	3,955				0	3,955
合計	1,918,475	2,182,313	2,182,313	2,182,313	229,787	3,581		206,093	2,388,406



別表6

## 歳出性質別決算額状況

(単位：千円)

区分	令和4年度決算額 (A)	令和3年度決算額 (B)	対前年度比 (C) = (A) - (B)	
1 人件費(a)	919,640	965,189	△ 45,549	
2 物件費	971,288	961,490	9,798	
3 維持補修費	50,198	58,770	△ 8,572	
4 扶助費	443,568	564,859	△ 121,291	
5 補助費等	965,445	1,214,429	△ 248,984	
内訳	(1) 一部事務組合に対するもの	261,529	251,215	10,314
	(2) (1) 以外のもの	703,916	963,214	△ 259,298
6 公債費	535,588	468,717	66,871	
7 積立金	233,368	298,523	△ 65,155	
8 投資及び出資金・貸付金	31,406	22,598	8,808	
9 繰出金	703,907	534,555	169,352	
計	4,854,408	5,089,130	△ 234,722	
10 投資的経費	553,558	977,565	△ 424,007	
うち人件費(b)	19,369	18,256	1,113	
(1) 普通建設事業費	545,912	970,903	△ 424,991	
うち単独事業費	446,875	614,211	△ 167,336	
(2) 災害復旧事業費	7,646	6,662	984	
歳出合計	5,407,966	6,066,695	△ 658,729	
うち人件費(a)+(b)	939,009	983,445	△ 44,436	

令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫  
南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。  
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位:円)

項目	年度				
	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
歳入	1,381,902,142	1,354,421,190	1,337,439,155	98.0 %	98.7 %
歳出	1,231,462,966	1,198,639,334	1,187,438,843	97.3 %	99.1 %

②保険給付費、国民健康保険事業費納付金の対前年比

(単位:円)

項目	年度				
	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
保険給付費	884,322,751	859,099,680	861,815,517	97.1 %	100.3 %
国民健康保険事業費納付金	321,749,013	310,995,735	293,689,408	96.7 %	94.4 %

③予算と決算の状況

歳 入

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
国民健康保険税	195,153,000	210,268,857	197,729,336	101.3 %	94.0 %
一部負担金	2,000	0	0	0.0 %	— %
使用料及び手数料	150,000	98,000	98,000	65.3 %	100.0 %
県支出金	959,491,000	883,665,136	883,665,136	92.1 %	100.0 %
財産収入	46,000	45,942	45,942	99.9 %	100.0 %
繰入金	95,183,000	94,273,839	94,273,839	99.0 %	100.0 %
繰越金	8,876,000	155,781,856	155,781,856	1755.1 %	100.0 %
諸収入	3,516,000	5,845,046	5,845,046	166.2 %	100.0 %
合 計	1,262,417,000	1,349,978,676	1,337,439,155	105.9 %	99.1 %

歳 出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備考
総務費	4,533,000	4,358,727	96.2 %	
保険給付費	931,752,000	861,815,517	92.5 %	
国民健康保険事業費納付金	293,690,000	293,689,408	100.0 %	
共同事業拠出金	3,000	14	0.5 %	
保健事業費	20,868,000	17,525,458	84.0 %	
基金積立金	46,000	45,942	99.9 %	
公債費	1,000	0	0.0 %	
諸支出金	10,524,000	10,003,777	95.1 %	
予備費	1,000,000	0	0.0 %	
合 計	1,262,417,000	1,187,438,843	94.1 %	

④保険税の調

収入状況 (単位:円)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
令和4年度	195,153,000	210,268,857	197,729,336	101.3 %	94.0 %
令和3年度	208,815,000	231,387,018	213,676,193	102.3 %	92.3 %
差 引	△ 13,662,000	△ 21,118,161	△ 15,946,857	△ 1.0 %	1.7 %

収入未済額 (単位:円)

区分 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減
収入未済額	12,076,667	12,669,100	△ 592,433
内訳 現年度分	4,972,577	6,720,200	△ 1,747,623
内訳 滞納繰越分	7,104,090	5,948,900	1,155,190

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

2 審査の種類  
決算審査

3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性

5 審査の実施内容

(1) 実施期間

令和5年7月11日から令和5年8月23日まで

(2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年度 項目	年度				
	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
歳入	1,332,503,503	1,372,259,791	1,380,826,082	103.0%	100.6%
歳出	1,209,554,732	1,215,978,997	1,200,303,026	100.5%	98.7%
差引	122,948,771	156,280,794	180,523,056		

②保険給付費の対前年比

(単位：円)

年度 項目	年度				
	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
保険給付費	1,130,231,717	1,107,360,088	1,066,764,856	98.0%	96.3%

③予算と決算の状況

歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
保 険 料	268,720,000	274,019,492	271,288,158	101.0%	99.0%
手 数 料	27,000	28,000	28,000	103.7%	100.0%
国 庫 支 出 金	305,694,000	305,987,118	305,987,118	100.1%	100.0%
支 払 基 金 交 付 金	293,680,000	301,945,000	301,945,000	102.8%	100.0%
県 支 出 金	172,600,000	172,602,709	172,602,709	100.0%	100.0%
財 産 収 入	1,000	379	379	37.9%	100.0%
寄 附 金	1,000	0	0	0.0%	—%
繰 入 金	190,790,000	170,097,724	170,097,724	89.2%	100.0%
繰 越 金	120,787,000	156,280,794	156,280,794	129.4%	100.0%
諸 収 入	2,839,000	2,596,200	2,596,200	91.4%	100.0%
合 計	1,355,139,000	1,383,557,416	1,380,826,082	101.9%	99.8%

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備考
総 務 費	11,082,000	9,388,272	84.7%	
保 険 給 付 費	1,216,650,000	1,066,764,856	87.7%	
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1,000	0	0.0%	
地 域 支 援 事 業 費	46,506,000	44,398,558	95.5%	
基 金 積 立 金	45,048,000	45,048,000	100.0%	
公 債 費	1,000	0	0.0%	
諸 支 出 金	34,851,000	34,703,340	99.6%	
予 備 費	1,000,000	0	0.0%	
合 計	1,355,139,000	1,200,303,026	88.6%	



### 第3 審査意見

歳入歳出ともにその計数に誤りがなく、証書類も整備され、適正のものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。  
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位:円)

年度 項目	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
歳入	134,934,127	136,558,237	144,452,588	101.2 %	105.8 %
歳出	134,620,967	135,646,577	142,467,028	100.8 %	105.0 %

②予算と決算の状況

歳入

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
後期高齢者医療保険料	95,441,000	96,152,540	95,729,180	100.3 %	99.6 %
使用料及び手数料	10,000	24,300	24,100	241.0 %	99.2 %
寄付金	1,000	0	0	0.0 %	— %
繰入金	46,139,000	46,087,384	46,087,384	99.9 %	100.0 %
繰越金	773,000	911,660	911,660	117.9 %	100.0 %
諸収入	1,875,000	1,701,364	1,700,264	90.7 %	99.9 %
合計	144,239,000	144,877,248	144,452,588	100.1 %	99.7 %

歳 出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備考
総 務 費	2,014,000	1,951,955	96.9 %	
後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金	140,366,000	138,823,204	98.9 %	
諸 支 出 金	1,859,000	1,691,869	91.0 %	
合 計	144,239,000	142,467,028	98.8 %	

③保険料の調

収入状況

(単位:円)

区 分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
令和4年度	95,441,000	96,152,540	95,729,180	100.3 %	99.6 %
令和3年度	91,546,000	91,185,800	90,814,560	99.2 %	99.6 %
差 引	3,895,000	4,966,740	4,914,620	1.1 %	0.0 %

収入未済額

(単位:円)

区 分 年 度	令和4年度	令和3年度	比較増減	
収 入 未 済 額	396,160	362,640	33,520	
内 訳	現 年 度 分	198,700	205,640	△ 6,940
	滞 納 繰 越 分	197,460	157,000	40,460

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

### 2 審査の種類

決算審査

### 3 審査の対象

令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

### 4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析

数値の正確性及び運用の効率性

### 5 審査の実施内容

#### (1) 実施期間

令和5年7月11日から令和5年8月23日まで

#### (2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

### 第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

### 2 審査の種類

決算審査

### 3 審査の対象

令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

### 4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析

数値の正確性及び運用の効率性

### 5 審査の実施内容

#### (1) 実施期間

令和5年7月11日から令和5年8月23日まで

#### (2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

### 第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男



## 令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

### 2 審査の種類

決算審査

### 3 審査の対象

令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

### 4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析

数値の正確性及び運用の効率性

### 5 審査の実施内容

#### (1) 実施期間

令和5年7月11日から令和5年8月23日まで

#### (2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

### 第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

### 2 審査の種類

決算審査

### 3 審査の対象

令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

### 4 審査の着眼点

予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性

### 5 審査の実施内容

#### (1) 実施期間

令和5年7月11日から令和5年8月23日まで

#### (2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

### 第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫  
南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町  
指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置  
事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年度 項目					
	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
歳入	33,551,521	34,290,324	33,075,486	102.2%	96.5%
歳出	30,819,197	32,066,838	30,206,437	104.0%	94.2%

②予算と決算の状況

歳入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	30,852,000	30,852,000	30,852,000	100.0%	100.0%
繰越金	2,223,000	2,223,486	2,223,486	100.0%	100.0%
合計	33,075,000	33,075,486	33,075,486	100.0%	100.0%

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総 務 費	33,075,000	30,206,437	91.3%	
合 計	33,075,000	30,206,437	91.3%	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算審査  
意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男



## 令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

#### ①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
歳 入	331,159,279	273,784,584	282,207,091	82.7%	103.1%
歳 出	314,466,279	273,129,584	218,696,619	86.9%	80.1%

#### ②予算と決算の状況

##### 歳 入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	277,000	2,029,300	807,300	291.4%	39.8%
使用料及び手数料	40,607,000	42,024,405	41,904,791	103.2%	99.7%
国庫支出金	22,025,000	22,025,000	22,025,000	100.0%	100.0%
繰入金	209,276,000	209,276,000	209,276,000	100.0%	100.0%
繰越金	655,000	655,000	655,000	100.0%	100.0%
諸収入	21,000	39,000	39,000	185.7%	100.0%
町債	7,500,000	7,500,000	7,500,000	100.0%	100.0%
合 計	280,361,000	283,548,705	282,207,091	100.7%	99.5%

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
下 水 道 費	71,146,000	27,383,433	38.5 %	
業 務 費	87,779,228	70,870,626	80.7 %	
公 債 費	120,472,000	120,442,560	100.0 %	
予 備 費	963,772	0	0.0 %	
合 計	280,361,000	218,696,619	78.0 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

ただし、人口減少に伴う収入減が見込まれることから、投資の効率化や維持管理費の削減に努め、経営の安定化を図ってほしい。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫  
南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。  
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年 度 項 目	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
	歳 入	15,495,213	16,579,120	17,805,116	107.0%
歳 出	15,495,213	16,579,120	14,161,458	107.0%	85.4%

②予算と決算の状況

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	1,220,000	17,325	17,325	1.4%	100.0%
使用料及び手数料	4,404,000	4,034,665	4,034,665	91.6%	100.0%
繰 入 金	11,511,000	11,511,000	11,511,000	100.0%	100.0%
諸 収 入	50,000	42,126	42,126	84.3%	100.0%
町 債	2,200,000	2,200,000	2,200,000	100.0%	100.0%
合 計	19,385,000	17,805,116	17,805,116	91.8%	100.0%

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総 務 費	7,375,000	4,177,661	56.6%	
公 債 費	9,488,000	9,483,297	100.0%	
漁業集落環境整備費	2,522,000	500,500	19.8%	
合 計	19,385,000	14,161,458	73.1%	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。  
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

項目	年度		令和4年度 C	B/A	C/B
	令和2年度 A	令和3年度 B			
歳入	22,273,435	36,820,142	25,068,107	165.3%	68.1%
歳出	22,273,435	36,820,142	8,305,571	165.3%	22.6%

②予算と決算の状況

歳入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	3,807,000	413,765	413,765	10.9%	100.0%
使用料及び手数料	3,696,000	3,405,140	3,405,140	92.1%	100.0%
繰入金	8,957,000	8,957,000	8,957,000	100.0%	100.0%
諸収入	47,000	39,202	39,202	83.4%	100.0%
国庫支出金	9,850,000	8,370,000	8,370,000	85.0%	100.0%
県支出金	2,217,000	1,883,000	1,883,000	84.9%	100.0%
町債	4,600,000	4,300,000	2,000,000	43.5%	46.5%
合計	33,174,000	27,368,107	25,068,107	75.6%	91.6%

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総 務 費	6,578,000	4,285,792	65.2 %	
公 債 費	3,687,000	3,626,529	98.4 %	
漁業集落環境整備費	22,909,000	393,250	1.7 %	
合 計	33,174,000	8,305,571	25.0 %	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男



令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 南伊豆町監査基準(令和2年南伊豆町監査委員告示第1号)に準拠して実施した。
- 2 審査の種類  
決算審査
- 3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類
- 4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性
- 5 審査の実施内容
  - (1) 実施期間  
令和5年7月11日から令和5年8月23日まで
  - (2) 実施手続  
提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。  
なお、同決算に関する会計執行状況は、次のとおりである。

①歳入歳出対前年比

(単位：円)

年度 項目					
	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	B/A	C/B
歳入	24,011,668	23,152,531	20,119,281	96.4%	86.9%
歳出	24,011,668	23,152,531	12,962,657	96.4%	56.0%

②予算と決算の状況

歳入

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
分担金及び負担金	2,563,000	158,950	158,950	6.2%	100.0%
使用料及び手数料	3,384,000	2,838,780	2,838,780	83.9%	100.0%
繰入金	9,298,000	9,298,000	9,298,000	100.0%	100.0%
諸収入	77,000	65,551	65,551	85.1%	100.0%
国庫支出金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	100.0%	100.0%
県支出金	1,058,000	1,058,000	1,058,000	100.0%	100.0%
町債	3,300,000	3,300,000	2,000,000	60.6%	60.6%
合計	24,380,000	21,419,281	20,119,281	82.5%	93.9%

歳 出

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	執行率	備 考
総 務 費	6,268,000	3,252,741	51.9%	
公 債 費	5,503,000	5,466,666	99.3%	
漁業集落環境整備費	12,609,000	4,243,250	33.7%	
合 計	24,380,000	12,962,657	53.2%	

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

令和5年8月23日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度南伊豆町水道事業会計決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

令和5年7月31日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫

南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 令和4年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 南伊豆町監査基準（令和2年南伊豆町監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 審査の種類  
決算審査

3 審査の対象  
令和4年度南伊豆町水道事業会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、帳票類

4 審査の着眼点  
予算執行の効率性及び財務分析  
数値の正確性及び運用の効率性

### 5 審査の実施内容

#### (1) 実施期間

令和5年6月21日から令和5年7月31日まで

#### (2) 実施手続

提出された審査資料等を確認し、関係職員等からの説明を聴取した。

### 第2 審査の結果

上記の記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、同決算に関する審査の結果は次のとおりである。

#### 1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているものと認める。

#### 2 経営状況について

##### (1) 経営成績について

南伊豆町水道事業の令和元年度から令和4年度までの推移は別表(1)(比較損益計算書)のとおりである。

令和4年度の状況は、事業収益332,670千円(営業収益合計+営業外収益合計+特別利益)で前年比7.5%の増(本年度332,670千円と前年度309,602千円との比較)となった。

事業費用は330,139千円(営業費用計+営業外費用合計)で前年比5.0%の増(本年度330,139千円と前年度314,273千円との比較)となり、当年度純利益は2,531千円となった。

事業収益のうち給水収益は平成25年度からの料金改定により増収したが、平成29年度より減少に転じている。さらに、令和2年度以降はコロナ禍による給水収益の減少が大きく影響しており、令和4年度は前年度比2.6%の増収となったもののコロナ前の水準には達していない。

また、事業費用増加の要因としては、主に原水浄水送水配水給水費によるものであり、具体的には電気料金の値上げに伴う動力費の増加と簡易水道統合準備のための量水器設置に伴う修繕費の増加が主である。

南伊豆町水道事業の経済性を評定するため、経営比率を算出すると次のようになる。

比率名	算式	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	経営指標 (R3)
経営資本営業 利益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△1.72	△2.11	△2.30	△2.70	—
経営(自己)資本 回転率(回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}} \times 100$	0.06	0.06	0.06	0.07	0.09
営業収益営業 利益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△26.78	△34.20	△36.36	△41.59	—
営業収益対営業 費用比率(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	78.87	74.51	73.34	70.63	75.60

この表から、水道事業の経済性を総合的に表示する経営資本営業利益率令和元年度の△1.72%から令和4年度は△2.70%と悪化している。

経営資本営業利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率とに分離することができるが、経営資本営業利益率が悪化した要因として、経営資本回転率が0.07回と前年度と同程度であったものの、営業収益営業利益率が前年の△36.36%から△41.59%と悪化したことがあげられる。

営業収益営業利益率悪化の要因は、営業費用のうち原水浄水送水配水給水費の増加と多額の総係費及び減価償却費によるものである。

また、営業収益対営業費用比率は、令和元年度78.87%、令和2年度74.51%、令和3年度73.34%、令和4年度70.63%となり5年以上続けて100%以下と

なり悪化の状態が続いている。

ア 施設利用状況（業務量）については別表（2）（平成30年度～令和4年度末業務量）のとおり、南伊豆町水道事業の1日配水能力は、第5次拡張事業が完了した平成19年度から11,643 m<sup>3</sup>である。

これに対する1日平均配水量では、平成30年度4,477 m<sup>3</sup>、令和元年度4,618 m<sup>3</sup>、令和2年度3,601 m<sup>3</sup>、令和3年度3,811 m<sup>3</sup>、令和4年度3,781 m<sup>3</sup>と推移しており、平成6年度の6,765 m<sup>3</sup>をピークに減少傾向が続いている。

この結果、施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率（平均配水量／配水能力×100）は、平成30年度38.5%、令和元年度39.7%、令和2年度30.9%、令和3年度32.7%、令和4年度32.5%と、平成19年度以降は連続して50.0%を割り込んでいる。

施設利用率は、負荷率（平均配水量／最大配水量×100）と最大稼働率（最大配水量／配水能力×100）とに分離分析することができる。

1日最大配水量では、平成30年度6,251 m<sup>3</sup>、令和元年度7,211 m<sup>3</sup>、令和2年度4,920 m<sup>3</sup>、令和3年度4,947 m<sup>3</sup>、令和4年度4,756 m<sup>3</sup>となっており、負荷率は、平成30年度71.6%、令和元年度64.0%、令和2年度73.2%、令和3年度77.0%、令和4年度79.5%となり、年鑑指標79.54%と同程度であるが、最大稼働率は40.8%となり、年鑑指標65.56%を下回っている。

今後も給水人口減少傾向が続くと考えられることから、大幅な総配水量の増加は期待できないと思われる。

イ 支払利息について

支払利息は、別表（3）性質別費用構成表のとおり、令和元年度17,682千円、令和2年度16,333千円、令和3年度14,942千円、令和4年度13,556千円、となっており、その総費用に占める割合は、平成21年度からの簡易水道等施設整備事業開始による企業債等の借入金により、平成28年度は7.1%と高い数値であったが、令和元年度は5.6%、令和2年度は5.3%、令和3年度は4.8%、令和4年度は4.1%と低下、総じて減少傾向にある。

(2) 財政状態について

平成30年度末から令和4年度末の財政状態及び資本的収支の状況は、それぞれ別表（4）（比較貸借対照表）、別表（5）（資本的収支計算表）のとおりである。

また、運転資産基準の資金運用表を作成すると次のようになる。

使 途		源 泉	
項 目	金 額	項 目	金 額
土地の取得	0	企業債	52,600,000
建物取得	0	工事負担金	8,065,200
構築物取得	107,480,523	建設改良補助金	21,635,000
機械及び装置取得	8,207,820	受贈財産評価額	0
車両運搬具取得	0	一般会計繰入金	19,467,789
工具器具備品取得	0	固定資産売却代金	0
建設仮勘定取得	5,659,000	減価償却費	140,243,396
無形固定資産取得	0	無形固定資産の除却	0
企業債償還金	87,068,681	土地の減少	0
受贈財産評価額とりくずし	0	建物の除却	0
正味運転資産の減少	△3,233,545	構築物の除却	98,978
		機械及び装置の除却	1,273,911
		車両運搬具の除却	0
		工具器具備品の除却	0
		棚卸資産減耗費	38,600
		建設仮勘定の振替	0
		長期前受金戻入	△40,771,178
		減債積立金	0
		当年度純利益	2,530,783
合 計	205,182,479	合 計	205,182,479

以上のとおり、運転資金は2,530,783円増加している。

ちなみに、水道事業の財政状態の短期流動性を示す流動比率、長期健全性の良否を示す財務比率を算出すると次表のとおりである。



比率名	算式	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	年鑑指標 (R3)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	127.86	97.45	96.21	98.22	243.79
自己資本 構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	69.23	69.90	71.14	71.53	63.63
固定資産対 長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} +剰余金 + \text{評価差額等}+ \text{繰延収益}} \times 100$	98.99	100.10	100.14	100.08	93.70

流動比率は、短期債務に対する支払能力を表しているもので、100%以上あることが必要となるが、料金収入増加により現金預金が増加したものの多額の未払金や企業債の増加により、前年度比 2.01 ポイントの増加に留まり、98.22%となっているため、改善が必要である。

### (3) 建設改良工事等について

建設改良費の水道施設改良費では、主なものとして、生活基盤耐震化等交付金事業一色地区配水管布設替工事 37,983 千円、生活基盤耐震化等交付金事業二條地区配水管布設替工事 9,900 千円、生活基盤耐震化等交付金事業一色地区送配水管布設工事 40,711 千円などである。

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である固定比率は 100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。

さらに、固定資産長期資本比率が 100%を上回っている場合、固定資産の一部が流動負債によって調達されていることとなる。

以下の表に示すとおり、本町水道事業の固定比率は 133.97%、固定資産対長期資本比率は 100.08%であり、コロナ禍における料金収入の落ち込みによる剰余金減少の影響と老朽管更新工事等の負担が大きいことがわかる。

比率名	算式	令和 4年度	年鑑指標 (R3)
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	133.97	141.08
固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	100.08	93.70

(4) 水道料金未収金について

水道料金未収金調べ 令和5年3月31日現在

	令和3年度		令和4年度	
現年度未収金	89.5%	1,294,941円	91.3%	1,164,787円
過年度未収金	10.5%	151,908円	8.7%	110,554円
未収金合計	100%	1,446,849円	100%	1,275,341円

(注) 現年度未収金は、納入期限3月31日までに金融機関から入金通知が届いていないものも含む。

前年度対比では、現年度未収金1,164,787円となり130,154円減少し、過年度分では110,554円となり41,354円減少している。

不納欠損処分内訳

上水道	(令和元～2年度)	3件	76,054円
合計		3件	76,054円

(注) 地方自治法施行令第236条第1項及び民法第173条(平成29年6月2日号外法律第44号(令和2年4月1日施行)による改正前の規定)の規定による時効消滅に該当。

(5) 水質検査契約について

水質基準省令の改正(亜硝酸態窒素の追加:平成26年4月1日施行)に伴い、水質検査業務委託費が増額となっている。

水質検査業務	令和元年度	11,268,200円	静環検査センター
	令和2年度	11,731,843円	静環検査センター
	令和3年度	10,534,429円	静環検査センター
	令和4年度	10,561,043円	静環検査センター

第3 審査意見

歳入歳出とも計数に誤りはなく、証書類も整備され、適正なものと認めた。

第4 むすびに

令和4年度水道事業会計決算審査の結果については、前述のとおり証書類は整備され、会計経理は適正に処理されていることを認めた。

業務状況についてみると、給水人口は7,500人で前年度と比較して153人(2.0%)減少し、給水戸数は4,341戸で19戸(0.4%)増加している。

水道収益に直結する総配水量は1,379,933 m<sup>3</sup>と前年度と比較して11,208 m<sup>3</sup>(0.8%)減少しているが、総有収水量は1,120,221 m<sup>3</sup>と前年比と比較して9,839

m<sup>3</sup> (0.9%) 増加している。

このことから、有収率は 81.18%と同規模団体の全国平均 78.63%と比較すると 2.55 ポイント上回っているが、今後も計画的な老朽配水管の布設替工事を継続して行うことが重要であり、漏水対策にしっかり対応し、有収率の向上に努められたい。

次に、水道施設整備については、平成 29 年度から南伊豆町水道事業ビジョンに基づき老朽管の更新等に着手されており、令和 4 年度においては、国庫補助を受けて一色地区内において配水管 688.4m、送水管 671.2mの布設工事及び配水管 588.0mの布設替工事、二條地区内において配水管 193.7mの布設替工事が完了した。

また、町単事業としては、配水管老朽化等により、上賀茂地区内において、18.7m、加納地区内において 1.8m、子浦地区内において、41.7mの配水管布設替工事を行った。

引き続き、今後予想されている大規模災害時の体制強化など災害対策をより一層推進し、施設の改良、更新の実施にあたっては、水需要が減少しているため、適正な能力を備えたダウンサイジングの検討も含め効率的、計画的に行っていくことが必要である。

次に、当年度末未処分利益剰余金は 12,893 千円となるものの、総収入 332,670 千円に対して総費用 330,139 千円と、純利益 2,531 千円を計上するが、他会計からの補助金を勘案すると収支は大幅な赤字となる。収支の連続した赤字計上は、コロナ禍という特殊事情による大幅な収入の減少もあるが、水道事業の構造的な要因も大きい。経営指標を分析のうえ、コスト面、供給面の改善は不可欠となっている。

また、未収金については、令和 4 年度末 1,275 千円と前年度比 171 千円減少し、このうち現年度未収金が 130 千円、過年度未収金が 41 千円減少した。これは恒常的未納者に対する給水停止等の対策強化によるものであるが、不納欠損処分 76 千円を計上していることから、今後も水道使用者の負担公平の原則を保つため、なお一層の徴収努力を望むものである。

水道は住民生活の重要なライフラインであり、将来にわたり安定的に提供していかなければならないが、急激な人口減少、観光産業の低迷に伴う流動人口の減少により料金収入は減少し、節水型家庭用品の普及により有収水量の大幅な増加は期待できない状況にある中で、老朽化した水道施設の更新など多額の設備投資が必要であり、収益に反映されない資本費の増加が見込まれるため、今後は更に厳しい財務状況となることが推察される。

このような水道事業を取り巻く情勢を認識したうえで、平成 26 年度から導

入した民間活力を最大限に活用し、適切な進捗管理のもと健全な事業経営の継続と更なる合理化・能率化を含めた経営安定化に引き続き努めるとともに、安全、安心、安定した飲料水の供給に取り組まれることを望むものである。

令和5年7月31日

南伊豆町監査委員 外岡 與志夫  
南伊豆町監査委員 稲葉 勝男

## 別表(1)

## 比較損益計算書

金額単位：円

科目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比	金額	構成比	対前年比
給水収益	224,486,205	96.2%	93.3%	209,556,790	96.2%	93.3%	209,028,320	95.9%	99.7%	214,566,180	96.2%	102.6%
受託工事収益	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
その他営業収益	8,424,089	3.8%	99.4%	8,373,038	3.8%	99.4%	8,823,457	4.1%	105.4%	8,557,678	3.8%	97.0%
営業収益合計	232,910,294	100.0%	93.6%	217,929,828	100.0%	93.6%	217,851,777	100.0%	100.0%	223,123,858	100.0%	102.4%
原水浄水送水配水給水費	50,002,255	10.5%	61.5%	30,742,886	10.5%	61.5%	37,016,358	12.5%	120.4%	57,325,149	18.1%	154.9%
受託工事費	43,650	0.0%	96.1%	41,950	0.0%	96.1%	60,200	0.0%	143.5%	58,600	0.0%	97.3%
総係費	94,580,018	38.9%	120.2%	113,647,004	38.9%	120.2%	115,192,753	38.8%	101.4%	116,940,255	37.0%	101.5%
簡易水道等費	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
減価償却費	146,535,891	50.0%	99.8%	146,202,153	50.0%	99.8%	144,592,657	48.7%	98.9%	140,243,396	44.4%	97.0%
資産減耗費	4,148,960	0.6%	44.8%	1,857,838	0.6%	44.8%	257,994	0.1%	13.9%	1,411,489	0.4%	547.1%
その他営業費用	25,840	0.0%	57.9%	14,950	0.0%	57.9%	3,300	0.0%	22.1%	1,800	0.0%	54.5%
営業費用計	295,336,614	100.0%	99.0%	292,506,781	100.0%	99.0%	297,123,262	100.0%	101.6%	315,980,689	100.0%	106.3%
営業利益	△ 62,426,320		83.7%	△ 74,576,953		83.7%	△ 79,271,485		94.1%	△ 92,856,831		85.4%
受取利息及び配当金	3,106	0.1%	1000.8%	31,084	0.1%	1000.8%	27,900	0.1%	89.8%	9,300	0.1%	33.3%
雑収益	436,877	2.3%	367.4%	1,605,163	2.3%	367.4%	555,429	0.6%	34.6%	585,451	0.5%	105.4%
他会計補助金	46,800,300	46.0%	69.6%	32,593,667	46.0%	69.6%	54,901,252	59.8%	168.4%	68,180,270	62.2%	124.2%
長期前受金戻入	36,522,672	51.6%	100.0%	36,510,845	51.6%	100.0%	36,265,295	39.5%	99.3%	40,771,178	37.2%	112.4%
営業外収益合計	83,762,955	100.0%	84.5%	70,740,759	100.0%	84.5%	91,749,876	100.0%	129.7%	109,546,199	100.0%	119.4%
支払利息及び企業債取扱い諸費	17,681,968	95.8%	92.4%	16,332,643	95.8%	92.4%	14,941,963	87.1%	91.5%	13,555,586	95.7%	90.7%
雑支出	638,336	4.2%	111.9%	714,606	4.2%	111.9%	2,207,810	12.9%	309.0%	602,999	4.3%	27.3%
営業外費用合計	18,320,304	100.0%	93.1%	17,047,249	100.0%	93.1%	17,149,773	100.0%	100.6%	14,158,585	100.0%	82.6%
経常利益	3,016,331		—	△ 20,883,443		—	△ 4,671,382		—	2,530,783		—
過年度損益修正益	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
特別利益	0	—	皆増	658,514	—	皆増	0	—	皆減	0	—	—
過年度損益修正損	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
当年度純利益	3,016,331		—	△ 20,224,929		—	△ 4,671,382		23.1%	2,530,783		—
前年度繰越利益剰余金	32,242,041		109.4%	35,258,372		109.4%	15,033,443		42.6%	10,362,061		68.9%
その他未処分利益剰余金変動額	0		—	0		—	0		—	0		—
今年度未処分利益剰余金	35,258,372		42.6%	15,033,443		42.6%	10,362,061		68.9%	12,892,844		124.4%

## 別表(2)

## 業 務 量

事 項	年 度		平成30年度	対前年 比較増減	令和元年度	対前年 比較増減	令和2年度	対前年 比較増減	令和3年度	対前年 比較増減	令和4年度
	前	後									
行政区域内人口	人		8,268	△125	8,143	△202	7,941	△137	7,804	△152	7,652
年度末給水人口	人		8,135	△152	7,983	△199	7,784	△131	7,653	△153	7,500
給水戸数	戸		4,436	5	4,441	△71	4,370	△48	4,322	19	4,341
総配水量(A)	m <sup>3</sup>		1,634,175	56,131	1,690,306	△376,007	1,314,299	76,842	1,391,141	△11,208	1,379,933
一日最大配水量(B)	m <sup>3</sup>		6,251	960	7,211	△2,291	4,920	27	4,947	△191	4,756
一日平均配水量(C)	m <sup>3</sup>		4,477	141	4,618	△1,017	3,601	210	3,811	△30	3,781
総有収水量(D)	m <sup>3</sup>		1,223,951	△37,492	1,186,459	△63,666	1,122,793	△12,411	1,110,382	9,839	1,120,221
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>		3,353	△112	3,241	△165	3,076	△34	3,042	27	3,069
有収率(D/A) %	%		74.9	△4.7	70.2	15.2	85.4	△5.6	79.8	1.4	81.2
一日配水能力(E)	m <sup>3</sup>		11,643	0	11,643	0	11,643	0	11,643	0	11,643
施設利用率(C/E) %	%		38.5	1.2	39.7	△8.8	30.9	1.8	32.7	△0.2	32.5
最大稼働率(B/E) %	%		53.7	8.2	61.9	△19.6	42.3	0.2	42.5	△1.7	40.8
負荷率(C/B) %	%		71.6	△7.6	64.0	9.2	73.2	3.8	77.0	2.5	79.5
給水原価	円		221.19	12.33	233.52	9.61	243.13	7.18	250.31	7.95	258.26
供給単価	円		191.79	6.06	197.85	△11.21	186.64	1.61	188.25	3.29	191.54



別表(4)

比較貸借対照表

金額単位：円

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	対前年比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
土地建物	88,364,060	2.5%	88,302,574	2.5%	88,302,574	2.5%	88,302,574	2.5%
構築物	76,159,853	2.1%	73,453,681	2.1%	70,759,384	2.0%	68,069,589	2.0%
機械及び装置	2,939,610,920	81.3%	2,914,035,113	81.3%	2,882,555,476	82.0%	2,901,423,684	82.8%
車両運搬具	353,758,517	8.7%	314,687,468	8.7%	268,692,633	7.7%	231,954,813	6.6%
工具器具及び備品	58,129	0.0%	12,129	0.0%	12,129	0.0%	12,129	0.0%
建設仮勘定	478,337	0.0%	478,337	0.0%	478,337	0.0%	478,337	0.0%
有形固定資産合計	32,938,403	1.4%	50,800,076	1.4%	77,469,931	2.2%	67,348,876	1.9%
水利権	3,491,368,219	96.0%	3,441,815,378	96.0%	3,388,270,464	96.4%	3,357,590,002	95.8%
電話加入権	2,825,000	0.1%	2,590,000	0.1%	2,355,000	0.1%	2,120,000	0.1%
その他無形固定資産	473,000	0.0%	473,000	0.0%	473,000	0.0%	473,000	0.0%
無形固定資産合計	16,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
固定資産合計	3,114,000	0.1%	3,063,000	0.1%	2,828,000	0.1%	2,593,000	0.1%
現金預金	3,494,682,219	96.1%	3,444,878,378	96.1%	3,391,098,464	96.5%	3,360,183,002	95.9%
未収金	138,718,339	3.2%	114,077,351	3.2%	105,775,001	3.0%	132,978,172	3.8%
未収金	23,826,602	0.7%	23,769,324	0.7%	14,499,077	0.4%	12,249,248	0.3%
貯蔵品	265,900	0.0%	266,680	0.0%	3,371,980	0.1%	1,060,490	0.0%
流動資産合計	162,810,841	3.9%	138,113,355	3.9%	123,646,058	3.5%	146,287,910	4.1%
負債	3,657,493,060	100.0%	3,582,991,733	100.0%	3,514,744,522	100.0%	3,506,470,912	100.0%
企業債	998,127,146	46.4%	936,771,520	46.4%	886,002,838	45.5%	849,315,872	44.2%
負債合計	998,127,146	46.4%	936,771,520	46.4%	886,002,838	45.5%	849,315,872	44.2%
企業債	81,296,696	4.2%	84,355,625	4.2%	87,068,681	4.5%	89,286,966	4.6%
未払金	44,550,881	2.6%	55,781,858	2.6%	39,785,878	1.9%	58,524,342	3.1%
引当金	1,085,000	0.1%	1,165,000	0.1%	1,144,000	0.1%	1,127,008	0.1%
預り金	400,000	0.0%	421,562	0.0%	516,677	0.0%	6,700	0.0%
流動負債合計	127,332,577	6.9%	141,724,045	6.9%	128,515,236	6.5%	148,945,016	7.8%
国庫補助金	388,436,423	19.2%	387,197,772	19.2%	387,412,025	19.9%	390,851,401	20.3%
受贈財産評価額	84,596,775	3.9%	78,656,785	3.9%	72,716,795	3.7%	67,244,948	3.5%
工事負担金	314,167,913	15.4%	310,619,547	15.4%	306,900,110	15.8%	301,235,021	15.7%
他会計補助金	165,122,065	8.2%	165,339,864	8.2%	166,921,743	8.6%	163,288,307	8.5%
長期前受金合計	952,323,176	46.7%	941,813,968	46.7%	933,950,673	48.0%	922,619,677	48.0%
負債	2,077,782,899	100.0%	2,020,309,533	100.0%	1,948,468,747	100.0%	1,920,880,565	100.0%
自己資本	1,533,488,373	98.3%	1,536,685,341	98.3%	1,544,950,298	98.6%	1,561,734,087	98.5%
借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資本合計	1,533,488,373	98.3%	1,536,685,341	98.3%	1,544,950,298	98.6%	1,561,734,087	98.5%
国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受贈財産評価額	3,407,646	0.2%	3,407,646	0.2%	3,407,646	0.2%	3,407,646	0.2%
工事負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
他会計補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他資本剰余金	7,555,770	0.5%	7,555,770	0.5%	7,555,770	0.5%	7,555,770	0.5%
資本剰余金合計	10,963,416	0.7%	10,963,416	0.7%	10,963,416	0.7%	10,963,416	0.7%
当年度末処分利益剰余金	35,258,372	1.0%	15,033,443	1.0%	10,362,061	0.7%	12,892,844	0.8%
利益剰余金合計	35,258,372	1.0%	15,033,443	1.0%	10,362,061	0.7%	12,892,844	0.8%
剰余金合計	46,221,788	1.7%	25,996,859	1.7%	21,325,477	1.4%	23,856,260	1.5%
負債	1,579,710,161	100.0%	1,562,682,200	100.0%	1,566,275,775	100.0%	1,585,590,347	100.0%
負債	3,657,493,060	98.0%	3,514,744,522	98.0%	3,514,744,522	98.0%	3,506,470,912	99.8%



別表(5) 資本的収支計算表

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
資本的収入	89,690,618	52,447,480	54,860,254	75,807,157	101,767,989	374,573,498
他会計繰入金	1,824,538	1,972,380	9,136,968	15,568,957	19,467,789	47,970,632
国県補助金	21,537,000	14,490,000	13,633,000	15,180,000	21,635,000	86,475,000
企業債	43,000,000	28,900,000	23,000,000	36,300,000	52,600,000	183,800,000
建設改良工事負担金	23,329,080	7,085,100	9,028,800	8,758,200	8,065,200	56,266,380
固定資産売却代金	0	0	61,486	0	0	61,486
資本的支出合計	226,981,912	175,509,352	189,004,946	184,099,994	208,416,024	984,012,228
建設改良費	160,513,504	103,964,081	107,708,249	99,744,368	121,347,343	593,277,545
企業債償還金	66,468,408	71,545,271	81,296,697	84,355,626	87,068,681	390,734,683
予備費	0	0	0	0	0	0
差引収支	△ 137,291,294	△ 123,061,872	△ 134,144,692	△ 108,292,837	△ 106,648,035	△ 609,438,730